

# 寄附のお願い

報農会の育英事業等の充実を図るため、皆様方からのご寄附をお待ちしております。

本会は創立当初から、皆様からのご寄附をいただき、その運用益等を本会の事業に活用させていただいてきました。

しかしながら、基本金及び積立金からの利息収入のみでは本会の事業資金を賄うことはできず、特に昨今の低金利時代における当会の運営も厳しさが増しております。会の運営には皆様からの寄附を待つところが大きいです。何卒事情をお汲み取りいただきまして、特段のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

**このたび、報農会は公益財団法人として認定されました。公益財団法人に対する寄附は、  
“寄附金控除等の税制上の優遇措置”  
を受けることができます。**

## 個人の方の場合

【所得税】（寄附金控除）

特定寄附金の合計額から2千円を差し引いた金額、もしくは総所得金額等の40%相当額から2千円を差し引いた金額のどちらか低い方の額が、その年の総所得額から控除され、所得税が減税されます。

【相続税】

相続により取得した財産の一部または全部を寄附した場合、寄附した財産の価格について相続税が課税されません。非課税の扱いを受けるには別途証明書が必要となります。

## 法人の場合

【法人税】

公益財団法人に対する寄附金の額の内、一般の寄附金の損金算入限度額に相当する金額以内の金額は、一般の寄附金とは別枠で損金の額に算入することができます。

## □ご寄附の方法

ご寄附をお考えの個人または法人の方は、当会までご照会下さい。

<お問い合わせ先>

公益財団法人報農会事務局

TEL/ FAX : 042-452-7773

E-mail [khono511@car.ocn.ne.jp](mailto:khono511@car.ocn.ne.jp)